

第2次田原市行政改革大綱【暫定】（答申）の概要

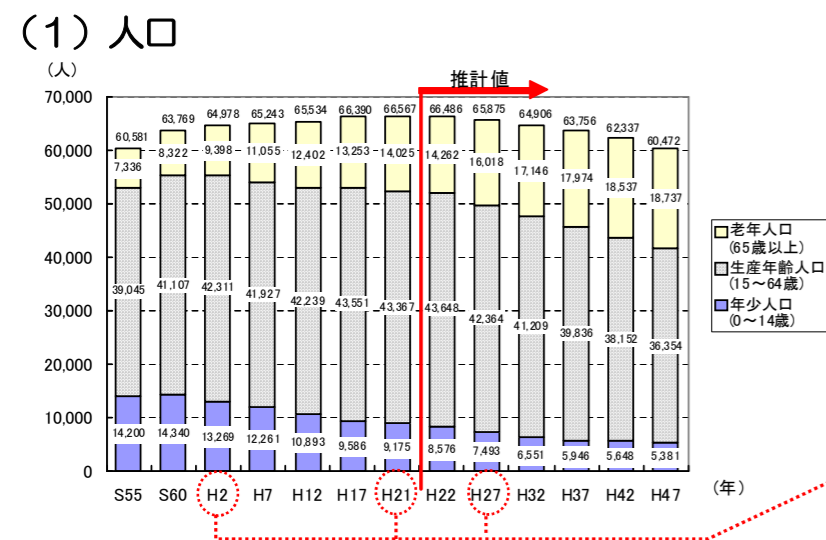
【「暫定」の意味について】 今回の第2次田原市行政改革大綱は、策定作業中に大きな政治の変革があり、地方行政に大きな影響を及ぼす国と地域の関係（事務分担、税財源等）も今後どのようになるのか不確定な状況です。このため、本大綱は「暫定」扱いとし、国の政策が明らかになった時点で、見直しを図ることとします。

1 第2次田原市行政改革大綱の目的

本市は、平成18年3月に第1次行政改革大綱を策定し、合併後の新市における行財政基盤の基礎づくりを推進してきました。しかし、近年は、世界規模での景気の後退や少子化・高齢化の進展、国政における大きな政治の転機を迎えるなど、地方自治体を取り巻く環境は、大きく変化しています。

このため、より健全な行財政基盤の確立を目指し、合併効果の発揮・定着を図るとともに、総合計画の都市将来像「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を実現するため、第2次田原市行政改革大綱を策定します。

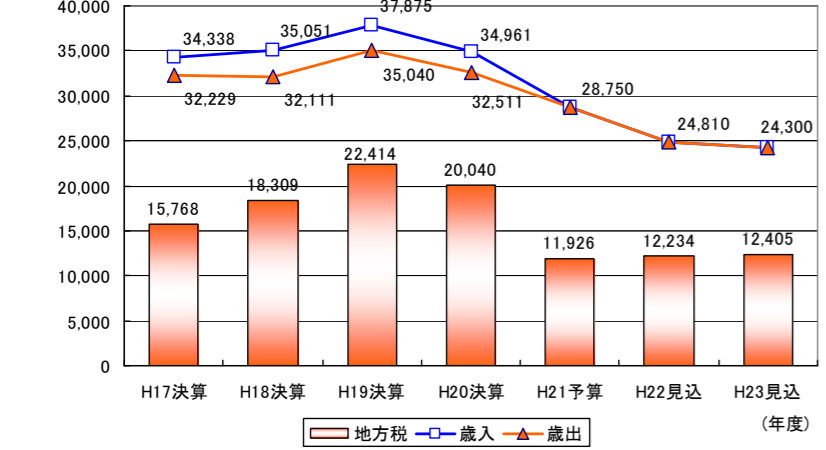
2 田原市の現況と課題



○人口減少化時代を向かえ、市の人口も減少傾向
○急速に少子化・高齢化が進んでいる。

本市の人口は、ここ数年6万5千人程で推移していましたが、全国的に人口減少化が進む中で、本市の人口も減少することが予想されます。また、年少人口(0~14歳)が減少するとともに、高齢人口(65歳以上)は増加し、少子化・高齢化が進みつつあります。
【年少人口割合】 20.4%(H2) → 13.8%(H21) → 11.4%(H27)
【高齢化率】

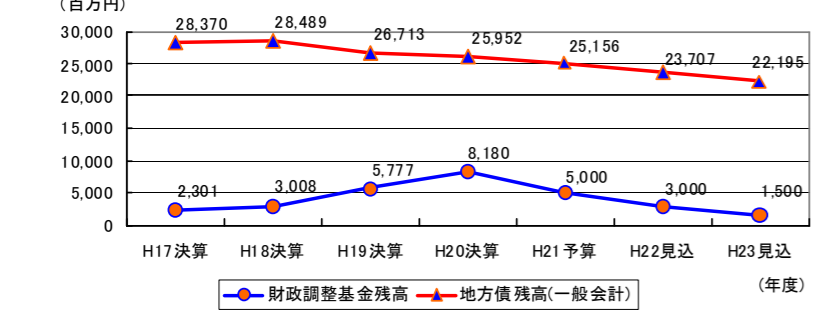
(2-1) 財政状況(歳入・歳出)



○景気後退により、地方税収入が著しく減少
○当面の予算規模は240億円程度で推移

一般会計は、好調な臨海企業の税収入に支えられ、新市建設計画に盛り込まれた関連事業の前倒しを実施した結果、ここ数年300億円を超える規模となっていました。しかし、景気の後退を受け、当面の2~3年は240億円程度で推移することが予想されます。
【地方税収入(市税)】 H19年度決算 → 過去最大224億円

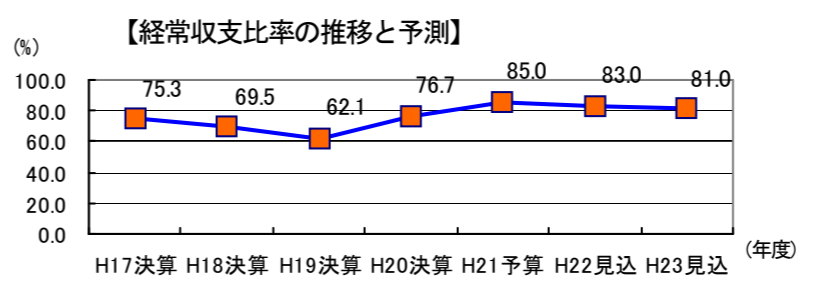
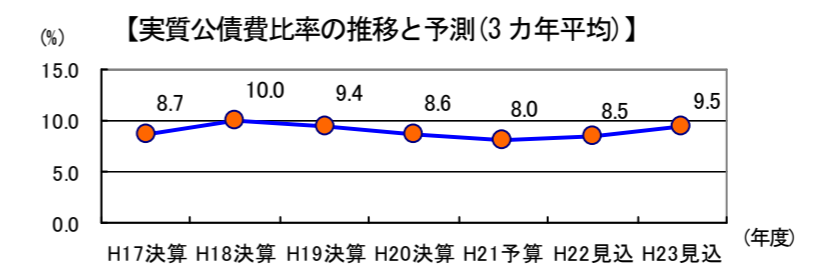
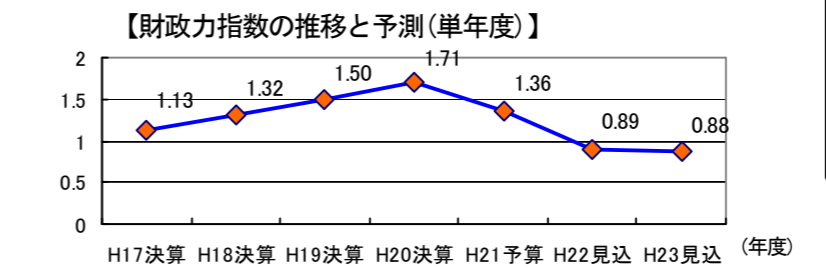
(2-2) 財政状況(地方債・財政調整基金)



○地方債残高は減少していく見込
○財政調整基金も、減少傾向にある。

地方債残高については、合併後の新しいまちづくり事業の完了等を予想し、今後は減少していく見込です。財政調整基金残高は、H20年度決算で82億円となり、県内の市平均38億円を大きく上回りましたが、今後は、市税減収分を補うため、減少する見込です。

(2-3) 財政状況(財政力指数・実質公債費比率等)

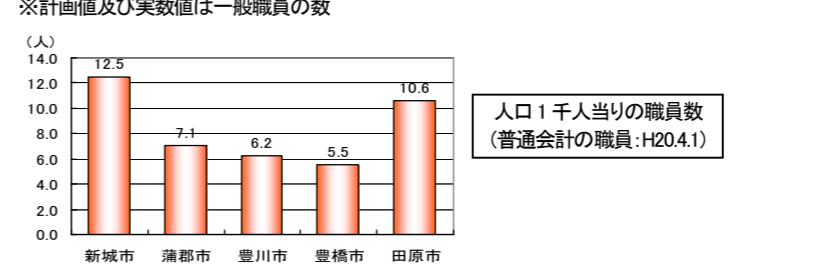


○財政力指数は、1.71(H20年度決算)となっているが、今後は1.0を割り込む見込
○実質公債費比率は、「健全(10%を超えない)」と呼ばれる範囲内で推移
○経常収支比率は、80%を超えることが予想されるため、弾力性を失いつつある。

財政力指数は、これまで地方交付税の不交付団体を示す1.0以上でしたが、景気後退による市税減収により、H22年度には1.0を下回ることが予想されています。実質公債費比率は、都市においては10%を超えないことが「健全」である条件です。本市においては、今後も「健全」である数値内で推移することが予想されます。経常収支比率については、人件費・扶助費・物件費等の伸びにより、H21年度以降は80%を超えることが予想されます。愛知県下の市町村平均値よりも低くなっていますが、財政の硬直化が進むことが心配されます。
【財政力指数】 県下市町村平均: 1.15(H19単年)
【実質公債費比率】 18%以上: 地方債の発行に国の許可必要、25%以上: 単独事業への地方債制限あり、35%以上: 一般公共事業への地方債制限あり

(3) 職員数

区分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H27.4.1
計画目標値	828					757	657
実績値	828	806	781	753	747		

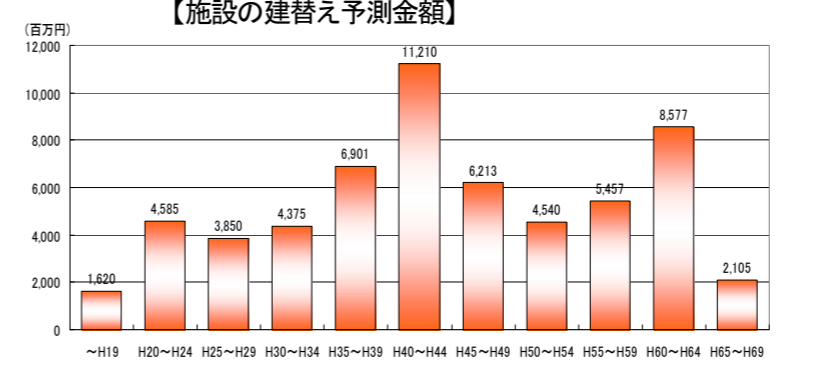


○職員数は、計画に沿い適切に削減が進んでいる。
○しかし、近隣市と比較すると依然多い状況にある。

職員数は、H19年3月に策定した職員定員適正化計画に従い計画的に適正化を進めた結果、H21.4.1には翌年度(H22年度)の計画数値を上回る数値となっています。しかし、人口1千人当たりの職員数(普通会計)を近隣市と比較すると、依然多い状況にあります。

(4) 財産(土地、施設)

区分	面積(ha)	備考
行政財産	278	道路・河川等を除く。
普通財産	48	
水道会計	3	
土地開発基金	28	
市保有財産合計①	357	
土地開発公社保有地	33	
公社保有財産合計②	33	
総計(①+②)	390	参考: 市の面積18,858ha



○市保有地(公社等含む)は390ha。その中には、未利用地が多数存在する。
○市内の市有施設は、100施設を超え、その中には、目的が重複する施設、目的が薄れた施設が多数ある。

市の保有する土地は、390haありますが、この中には、未利用地として長期にわたり保有している土地もあります。また、市内には100を超える公共施設があり、その管理コストは年間30億円を超えています。さらに、これらの施設には、本来の行政目的が薄れたり、合併により重複する施設となったものもあります。
【施設の建替え資金】 今後10年間(H29年度まで) → 約100億円必要
20年後~25年後(H40年~H44年) → 5年間で約112億円必要

(1) 基本方針

第1次田原市行政改革大綱の進捗状況や社会経済の状況、合併後のまちづくりや国や地方を取り巻く状況を踏まえ、市民が主役となり、市民・団体・事業者等がそれぞれの役割を担って、積極的に行政運営に参加出来る仕組みづくりを推進します。また、自治体間の連携や事業者・団体など多様な連携を活用した行政サービスの提供を推進することを基本方針として行政改革に取り組みます。

基本方針：参加と協働、連携による改革

- 「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービスを提供する。
- 「事業者連携」、「市町村連携」を活用した行政サービスを提供する。

(2) 改革の理念

郷土の先覚者である渡辺崋山先生の「有徳、独立、創意工夫」という教えは(理念)、本市の過去から現在、そして未来につながる行政改革の普遍的な理念です。このため、この理念を第1次行政改革大綱から引き継ぐこととします。

(3) 行政改革大綱の体系 ●.....▶【行政改革大綱の体系図及び実行計画(アクションプラン)の内容】

改革の方針、改革の理念に従い、第2次行政改革が確実に実行されるために、「市役所内部の改革」及び「市民サービスの再構築」を改革の柱とします。

この改革の柱は、普遍的な課題である合理的な行財政運営、自助・共助・公助に基づく市民サービスの提供を目指すものであることから、第1次行政改革大綱の柱を継承します。

また、この2つの改革の柱を具体化するために、「市役所内部の改革」には3つの基本目標(A 市役所のスリム化、B 健全な財政の確立、C 事務の効率化)を、「市民サービスの再構築」には2つの基本目標(D サービス体制の見直し、E 財源の適正配分と受益者負担の見直し)を設定し改革を進めます。

さらに、基本目標を達成するため、次の3点に留意し20の改革項目を設定しました。

- ① 第1次田原市行政改革大綱を総括し、必要な改革項目は引続き継承する。
- ② 合併協定項目・合併調整項目の未調整事項のうち、必要な課題は継承する。
- ③ 改革の理念を念頭に、市民ニーズ、国・県の動向、さらには、合理的な行財政運営を築くための新たな取り組みを導入する。

なお、これらの改革項目の推進にあたっては、改革項目ごとに実行計画(アクションプラン)を定め、改革を一層具体的に進めていきます。

改革の柱	基本目標	改革項目	具体的な取組内容	実行計画(アクションプラン)						
				目標年度					目標値の設定	
				H22	H23	H24	H25	H26	項目	目標値
市役所内部の改革	A市役所のスリム化	[1]定員適正化の推進	職員定員適正化計画に基づく、適正な職員定員の進行管理◎					職員数	757人(H22年.4.1)⇒657人(H27年.4.1)
		[2]宅地分譲業務等外部委託の推進	夕陽が浜・大久保住宅の外部委託販売等を実施					残区画数	夕陽が浜43区画(H22年度)⇒21区画(H26年度) 大久保85区画(H23年度)⇒17区画(H26年度)
		[3]基幹系電算業務外部委託の推進	電算処理システム運用業務の外部委託の拡大					担当職員の削減	3.5人(H21年度)⇒1.1人(H26年度)
	B健全な財政の確立	[4]公共工事コスト削減の推進	新・公共工事コスト削減計画策定◎						※H22年度計画策定後設定する。
		[5]公有財産の利活用	公有財産台帳を充実 公有財産の利活用方針の策定及び推進◎						※H22年度計画策定後設定する。
		[6]財源確保の推進	市民公募債の導入 新たな広告媒体を導入した広告事業の実施					市民公募債	H23年度から各年1億円
		[7]収納環境の整備	口座振替の推進 コンビニ収納の導入 東三河地方税滞納整理機構設立の検討◎					滞納繰越分徴収率	24.9%(H20年度)⇒31.0%(H26年度)
	C事務の効率化	[8]社会教育施設の管理運営方法の見直し	施設管理運営業務の外部委託の検討◎						※H23年度方針策定後設定する。
		[9]市営住宅の管理運営方法の見直し	住宅管理業務の外部委託の検討・実施◎					外部委託住宅数	H24年度に2団地実施(試行実施) H25年度に9団地実施(全11団地)
		[10-1]外郭団体・関係団体の見直し(社会福祉協議会の自立支援)	組織・支援体制等の検討・見直し◎					社協会員数	H23年度計画策定後設定する。
[10-2]外郭団体・関係団体の見直し(観光協会の自立支援)		組織・支援体制等の検討・見直し◎					市派遣職員数 協会会員数 市職員負担の軽減	6人(H21年度)⇒3人(H26年度) 137会員(H21年度)⇒200会員(H23年度) 2.5人(H22年度)⇒1.0人(H23年度)	
市民サービスの再構築	Dサービス体制の見直し	[11]保育所の適正化	適正化の検討・実施 民営化の検討・実施					市立保育園数	21園(H21年度)⇒20園(H25年度)⇒18園(H26年度)
		[12]小中学校の規模適正化	規模適正化の検討・実施						※H21年度方針策定後設定する。
	[13]給食方式の統一	新給食センターの整備◎					センター整備	H25年度に施設整備(1施設)	
	[14]ぐるりんバスの路線見直し	校区公共交通利用促進協議会(仮称)の設置・検討 田原市地域公共交通会議における検討・見直し◎	◎	◎	◎	◎	収支比率	14.31%(H21年度予測)⇒23.10%(H26年度)	
	[15]ライフランド巡回バスのあり方の検討	巡回バスのあり方の検討・見直し					路線の廃止	H25年度に3路線廃止 (H23年度代替交通機関の試行運行実施)	
	[16]窓口サービス向上策の検討	証明書発行窓口の拡充 旅券発行の実施 窓口業務の民間委託等の検討・実施◎					窓口職員数(正規職員)	10人(H21年度)⇒9人(H24年度)⇒8人(H25年度)	
	[17]公共施設のあり方の検討	公共施設機能・利用調査の実施 公共施設の合理化方針の策定・実施◎						※H22年度方針策定後設定する。	
	[18]リサイクルプラザのあり方の検討	リサイクルプラザのあり方の検討・見直し					合理化施設数	H23年度に施設の合理化を図る。	
	E財源の適正配分と受益者負担の見直し	[19]家庭系一般搬入ごみの有料化	有料化の検討・実施					ごみの搬入量	3,923t(H20年度)⇒3,860t(H26年度)
		[20]補助金の見直し	適正な補助金支出の推進(進行管理)◎					審査基準不適合数	117件(H21年度)⇒0件(H24年度)

【凡例】
 : 検討、事前調査等
 : 実施、一部実施、推進等
 ◎ : 計画策定、方針確定等

(1) 改革期間

平成22年度⇒平成26年度の5年間

(2) 推進体制・進捗状況の公表

改革の推進にあたっては、職員一人ひとりが危機意識と改革意識を持ち、全庁・全職員が一丸となって改革を推進するとともに、必要に応じて、外部有識者等の意見を聞く機会を設けます。

さらに、改革の進捗状況については、市広報やホームページ等を通じて積極的に公表します。

(3) 計画の見直し

今回の第2次田原市行政改革大綱は、策定作業中に大きな政治の变革があり、地方行政に大きな影響を及ぼす国と地域の関係(事務分担、税財源等)が今後どのようになるのか不確定な状況のため、本大綱は「暫定」扱いとしています。

こうした中でも、当大綱に基づく行政改革を粛々と進めますが、国の政策が明らかになった時点で、見直しを図ることとします。